

【外貨 ex】店頭外国為替証拠金取引説明書 新旧対照表

下線部分が変更点

変更箇所	新取引説明書	旧取引説明書																								
<p>店頭外国為替証拠金取引のリスクおよび財産の管理方法等重要事項について</p>	<p>(省略)</p> <p>7. 当社はお客さまとの取引から生じるリスクの減少を目的として、当社が所定の金融機関、その他の業者等との間でカバー取引を行っております。</p> <p>カバー取引先 (省略) ゴールドマン・サックス証券株式会社 (Goldman Sachs Japan Co., Ltd.) <u>証券業/英国金融行為機構および英国健全性規制機構</u> (省略)</p>	<p>(省略)</p> <p>7. 当社はお客さまとの取引から生じるリスクの減少を目的として、当社が所定の金融機関、その他の業者等との間でカバー取引を行っております。</p> <p>カバー取引先 (省略) ゴールドマン・サックス証券株式会社 (Goldman Sachs Japan Co., Ltd.) <u>金融商品取引業/日本金融庁</u> (省略)</p>																								
<p>当社の概要について</p> <p>5 役員の状況</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">役員名</th> <th style="width: 80%;">氏名または名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>荒川 佳一朗</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>多治川 友之</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>占部 由佳</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>川田 純司</td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>吉井 伸吾</td> </tr> </tbody> </table>	役員名	氏名または名称	代表取締役社長	荒川 佳一朗	取締役	多治川 友之	取締役	占部 由佳	取締役	川田 純司	監査役	吉井 伸吾	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">役員名</th> <th style="width: 80%;">氏名または名称</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>代表取締役社長</td> <td>荒川 佳一朗</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>多治川 友之</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td>占部 由佳</td> </tr> <tr> <td>取締役</td> <td><u>乙訓 由佳</u></td> </tr> <tr> <td>監査役</td> <td>吉井 伸吾</td> </tr> </tbody> </table>	役員名	氏名または名称	代表取締役社長	荒川 佳一朗	取締役	多治川 友之	取締役	占部 由佳	取締役	<u>乙訓 由佳</u>	監査役	吉井 伸吾
役員名	氏名または名称																									
代表取締役社長	荒川 佳一朗																									
取締役	多治川 友之																									
取締役	占部 由佳																									
取締役	川田 純司																									
監査役	吉井 伸吾																									
役員名	氏名または名称																									
代表取締役社長	荒川 佳一朗																									
取締役	多治川 友之																									
取締役	占部 由佳																									
取締役	<u>乙訓 由佳</u>																									
監査役	吉井 伸吾																									
<p>8 当社が契約する特定第一種金融商品取引業務に係る指定紛争解決機関</p>	<p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 電話：0120-64-5005 (削除) URL：http://www.finmac.or.jp/</p>	<p>特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター 電話：0120-64-5005 <u>所在地：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 2-1-13</u> URL：http://www.finmac.or.jp/</p>																								

<p>9 特定第一種金融商品取引業務以外の苦情処理措置及び紛争解決措置</p>	<p>第二種金融商品取引業務に係る認定投資者保護団体である特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」 電話：0120-64-5005 (削除) URL：http://www.finmac.or.jp/</p>	<p>第二種金融商品取引業務に係る認定投資者保護団体である特定非営利活動法人「証券・金融商品あっせん相談センター」 電話：0120-64-5005 所在地：〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町2-1-13 URL：http://www.finmac.or.jp/</p>
---	--	--